配食サービス事業

申請により、昼食を自宅まで配達し、日常の安否確認と生活の質の向上を図っています。

対　象　者：　６５歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯
　　重度心身障害者
申　請　者：　本人、家族、その他
申請書提出先：　長寿いきがい課（高齢者）
　　障害福祉課（重度心身障害者）
　　各行政センター
利　用　料：　１食当たり４００円
提　供　日：　週４日以内　※昼食のみ
　　（日曜日及び１２月３１日・１月１日～３日を除く）
委　託　先：　特別養護老人ホーム永寿苑、宅配クック１２３
　　※お住いの地域によって、委託業者が異なります。

○特別養護老人ホーム永寿苑の配食地域

本町、星川、宮町、末広、箱田、本石、石原、上石、荒川西、荒川東、肥塚、成田、大幡、玉井、大麻生、中条、奈良、別府、三ヶ尻、星宮、大原、桜町、中央、妻沼地区全域

○宅配クック１２３の配食地域

筑波、銀座、佐谷田、平戸、戸出、問屋町、久下、太井、村岡、万吉、楊井、平塚新田、大里地区全域、江南地区全域

お問い合わせ先	所在地	電話番号（直通）
熊谷市役所 福祉部 長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
熊谷市役所 福祉部　障害福祉課（本庁舎１階６番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４５１
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	０４９３－３９―４８０４
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９